

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	641 臨時地方道整備事業	会計	01	一般会計
		款	08	土木費
		項	02	道路りよう費
基本	50 市内道路網を機能的に強化する	目	03	道路新設改良費
		細目	343	臨時地方道整備事業
行革大綱の重点事項番号		細々目	51	臨時地方道整備事業
担当部署	コード 190500	担当者	山本 昇	連絡先 43 - 2323 (内線) 236
	名称 産業建設部建設1課	氏名		

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市民等、道路利用者	※対象件数
成果(どうする)	生活道路を整備し、人や車が安全に移動することが出来る住環境をつくる。	
根拠法令・要綱等	道路構造令、交通バリアフリー法	
開始年度	平成 16 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H22 事業内容	・道路改良工事 2路線(東高倉、市部)・舗装新設工事 3路線(四十九町、上神戸、高畑) ・舗装改修及び路側整備工事 3路線(小田町、上野忍町、島ヶ原)	
社会情勢の変化等	市街地では狭あい道路が多く、宅地と道路の段差の解消により歩行者・自転車安心して移動出来ること。農村集落では集落の中心まで緊急車両が容易に進入出来る道路整備が求められている。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	事業内容欄に記載	運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)
2 建設面積(延床面積)		1 運営主体
3 規模・構造		委託先
4 総事業費	千円	2 配置人員
		3 年間運営費
		4 市内の類似施設

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
実施した箇所数	件		目標	11	目標	8
			実績	11	実績	8
			目標		目標	
			実績		実績	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
市道改良率	市道改良率(幅員5.5m以上の市道延長/市道総延長)により整備状況を判断する。	%	目標	25.81	目標	25.97	
			実績	25.93	実績	26.14	
			目標		目標		
			実績		実績		

投入コスト	直接事業費計(A)	H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
A の財源内訳	国庫支出金	212,673	48,332	45,250	113,500
	県支出金	114,987			
	地方債	73,000	44,800	42,200	83,000
	その他	7,822	2,900	0	500
	一般財源	16,864	632	3,050	30,000
	事業投入人件費(B)	2,212人	15,840	2,212人	15,840
フルコスト(A)+(B)		228,513	64,172	81,090	129,340

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	道路幅員狭小、危険箇所等を調査し、緊急度の高い路線から整備を実施し、より安全な道路整備を行う。
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性が高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
市道の管理延長は2,260kmに達し、幅員5.5m以上の道路の改良率は26.1%と低く、県管理道路の改良率70%台、市町の平均改良率40%半ばに比べ、道路整備が大きく立ち遅れているため、狭あい道路の整備が進まず、緊急車両が生活圏へ進入出来ず住環境が改善しない。	○	
事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○	
基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○	
サービス水準や対象を直す余地がある。		
当初設定した計画を 100% 実施している。	【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
【予算の繰越の有無 無】		
【予算の繰越がある場合、繰越の種類】		
他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	○	
【事業名】 社会資本整備総合交付金事業、道整備交付金事業		
受益者負担を求めることができる事業である。		
全体コストにおける負担構成は適正である。		
コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	平成27年度の市道道路改良率26.8%を目指して道路整備を行っていく。
【状況】	計画のとおり進んでいる
【詳細】	
昨年度の取組状況	道路改良2路線、舗装新設3路線等の道路整備を実施した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	北山 太加視
【方向性】	現状維持
【理由】	
事業の方向性	国・県道の道路改良率が70%台に達していることに比べ、市道においては26.1%の改良率にとどまっていることから、狭あい箇所・未改良道路が多く、市民生活に密着した道路整備が強く望まれている。
現時点における課題、その他	道路の改良整備要望が多く寄せられるが、その工事採択が遅れている。また、土地の境界の確認や、用地取得に相続を伴うケースも多く見られる。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	現状幅員や補完道路の有無等の状況を判断して事業採択に努め、平成27年度の市道の改良率を26.8%をまで高める。